

## 「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年2月21日(火) 18:00~19:15								
場 所	大東保育所								
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">こども・健康部長</td> <td>三井 幸裕</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部子育て推進課長</td> <td>伊藤 浩一</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部主幹新制度推進担当</td> <td>和泉 みどり</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部長</td> <td>岸田 太</td> </tr> </table>	こども・健康部長	三井 幸裕	こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一	こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり	教育委員会管理部長	岸田 太
こども・健康部長	三井 幸裕								
こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一								
こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり								
教育委員会管理部長	岸田 太								
事 務 局	こども・健康部子育て推進課								
参 加 者 数	25人								

### 1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

### 2 配布資料

当日配布資料

### 3 議事録

(事務局伊藤) 説明につきましては、先日窓口にお越しいただきまして、何故このようになったのか説明してほしいと伺っていますので、そのようにさせていただいて、よろしいでしょうか。では、その質問に対して説明させていただきます。

1点目は資料1のような計画になったのは何故なのかということにつきまして、2つに分けて説明します。

全体の計画については、子育て未来応援プラン「あしや」に基づいていまして、その中で待機児童の解消と3歳から幼稚園を利用したいという希望については、公立や私立は別にして、認定こども園で対応していくと子育て未来応援プラン「あしや」の中で定められています。これが全体計画の大前提です。

待機児童解消のために、旧市立浜風幼稚園敷地や南芦屋浜に認定こども園を誘致して進めており、子育て未来応援プラン「あしや」が始まり2年が経ちましたが、様々な課題が残っています。その課題を何点か申し上げます。

1点目は待機児童の解消が図られていない。2月1日時点では300人

を超える待機児童がいます。

2点目としましては、施設整備を進めていますが、中学校区域で言う潮見圏域は施設定員とニーズの関係性が逆転しまして、定員の方が多くなる。山手圏域や精道圏域は定員が足りないが潮見圏域は定員が超えてしまいます。

整備をしていく中で0歳児から5歳児に向けて増えていくことが通常ですが、2歳児と3歳児が逆転しています。今は定員を超えて受け入れることで対応していますが、定員上逆転してアンバランスになっています。

その次ですが、大東保育所の民営化に影響しますが、公立保育所の保育士が1年間に5人や10人一気に退職する時期があります。実際は平成29年度末に5人、平成30年度末に10人、平成34年度末に10人となり、一気に退職する時期があります。

それから、幼稚園の充足率が低下傾向にあることと、3歳から幼稚園を利用したいニーズに答えられていないということがあります。

最後ですが、就学前の教育保育の水準の維持、向上や財政的な部分の効率的な利用に基づいての待機児童の解消や施策を図らなければなりません。

認定こども園で取り組む方向性があることに加えて、7点ほど申し上げた課題を踏まえまして、解決するために資料1の中で幼稚園の統合や幼稚園と保育所を統合して認定こども園、もしくは大東保育所、打出保育所の民間移管を組み合わせることで解決を図る、改善したいということが全体的な理由です。

大前提として、効率的な運用もありますし、教育・保育水準の維持、向上が大前提としてありまして、施設整備に関しましては、中学校区域、山手・精道・潮見の中での配置を考えています。その中で保育士が大量退職する時期のタイミングで民間移管を考えました。

その中で何故大東保育所と打出保育所が民間移管になったのか、圏域ごとに説明します。

山手圏域については、公立の施設が岩園保育所1つですので、民間移管の考えはありません。

潮見圏域では、保育所としては、緑保育所と新浜保育所です。潮見圏域では定員を超えるということもあり、潮見圏域から北側に移す必要性もあり、新浜保育所は宮川幼稚園、伊勢幼稚園と統合する中で、西蔵町に認定こども園として取組みます。緑保育所は潮見圏域の公立施設として残ります。

最後に精道圏域ですが、精道保育所、打出保育所、大東保育所と3つ残

りますが、そのうち精道保育所につきましては、精道幼稚園と統合し、認定こども園として維持していきますので、残った大東保育所、打出保育所が民間移管と計画させていただきました。

まずは何故このような計画になったのか、全体の計画がこのようになったのか、大東保育所が民間移管になったのかということの説明させていただきました。他にも数点質問を頂戴していますが、まずはこの部分でやりとりさせていただこうと思いますが、いかがでしょうか。

(保護者) 先ほど課題を言っていました、公立の幼稚園の充足率が落ちている、3歳児の教育を希望している人が多いにもかかわらず、芦屋市内から西宮市や東灘区の幼稚園に芦屋市の子どもたちが園バスを利用して通っています。でも、芦屋の教育水準は高いが、芦屋市民から選ばれないことについて、そこを芦屋の幼稚園が例えば3歳児から保育してもらえばそこで待機児童の解消になると思います。何故、保育所の民営化に繋がるのか分かりません。

公立の保育所はどこも満員で入りたい方が多いです。そこをあえて手放すことは様々な問題を、一緒にしているように思います。

(事務局伊藤) 幼稚園の問題は幼稚園だけで、保育所の問題は保育所だけで解決を図るのではなく、幼稚園も保育所も芦屋市の子どもということで、両方のことを考えた上で、様々なかたちを組み合わせで解決していきたいということがあります。

認定こども園にするという部分については、様々な要素がありますが、教育水準の維持や財政的な部分を効率的に使うことで幼稚園や保育所、新たに計画している認定こども園が持続性を持って維持管理していく必要があるからです。

その中で大東保育所は直接的には保育士が退職することを補うのかどうかということがありますが、民間移管することで人件費や維持管理費が市の負担から軽減されるので、他の子育て支援や待機児童解消のための誘致などに使っていきたいという想いの中で今回のあり方としています。

幼稚園は幼稚園だけで、保育所は保育所だけということではなく、全体で対応することが趣旨です。

(保護者) 保育士が辞めていくことは採用された時に何年に何人辞めるということには分かっていることなのに、来年、再来年に辞めるということは意味が分かりません。そのようなことを合わせた上での財政と言いますか、そのような計画を芦屋市として立てられなかったのですか。

(事務局伊藤) 採用時点については、今回退職を迎える職員は芦屋市の市域が拡大して

いく中で採用したので、その時点で少子化がどこまで推測できたかという  
と難しかったと思います。

その当初ではなく、もう少し前から分かっていなかったのかということ  
であれば、退職時期は分かっていました。

幼保連携型認定こども園という制度が平成27年度から始まり、幼稚園  
については、この度、学校教育審議会の答申が出ました。遅いのではない  
かという指摘もあると思いますが、この計画を組み立てるにはこのタイミ  
ングしかなかったというところです。

(保 護 者) 認定こども園を公立でしない、民間ですするという方針が出ていたのに、  
急に公立でしていくと変わったのか分かりません。

幼稚園に預けたい人、認定こども園に預けたい人、ニーズが違うと思  
います。待機児童の解消として認定こども園を作るのか、市民のニーズと合  
っていないと思いますが、どのような理由で幼稚園・認定こども園・保育  
所を選んでいるのか、もう少し意見を反映させてもらって計画の立て直し  
をお願いしたいです。

(事務局伊藤) 「ニーズをどこまで把握しているのか。」「浜風幼稚園の時には公立では  
しないと方向転換はどうか。」ということですが、公  
立で認定こども園をしないと、浜風幼稚園の時に言っていたことは事実で  
すが、今回のことと違うことは、今回は全体の幼稚園と保育所の統合など  
全体の計画の中で集約を図ることができました。

これが浜風幼稚園の時と違う点です。浜風幼稚園の時には芦屋市の全体  
計画が無いまま幼稚園も保育所も現状維持の中で浜風幼稚園の跡地を認  
定こども園として公立ですということは、公立施設の純増になりますの  
で、その時も今も難しいと芦屋市は判断しています。

南芦屋浜や旧市立浜風幼稚園敷地で民間園を誘致しているのは、そのよ  
うな趣旨です。その方針は変わっていません。

今回は全体像の中で集約ができるということで、公立の認定こども園を  
集約する中で実施したいと思っています。

外から見る分には「急に方向転換したのか。」という指摘はありますが、  
行政としては基本的なスタンスは変わらず民間の力を借りていきたいが、  
今回は集約する中、公立ですることができると判断しました。

もう1点のニーズがある中で幼稚園は幼稚園として使いたいニーズ、保  
育所は保育所として使いたいニーズに答えているのかというところですが、  
幼稚園を利用したい方、保育所を利用したい方、保育所を使っている  
が幼稚園に行きたいという声を聞きます。

ただ、保護者の皆さんご存知だと思いますが、保育所におきましても教

育の部分は幼稚園と同じく担っています。幼稚園の教育と同等の教育を実施していると考えていますので、アピールが弱いというところがあるかもしれないませんが、幼稚園であれ保育所であれ認定こども園であれ必要な教育は等しく提供しているつもりです。

幼稚園・保育所・認定こども園では差が起きてこないと思っています。保護者の中でニーズがあることは承知しております。幼稚園も保育所も数は減りますがゼロにはしません。認定こども園は保護者の働いている状況に関わらず通い続けることができる施設として新たな選択肢を提案できると考えていますので、保護者のニーズを無視しているとは考えていません。

(保護者) 保育所から幼稚園に移りたい方もいますし、今の保育で満足している親もいる中で、保育所から幼稚園に移りたい人だけのニーズを聞いているように聞こえます。

高い水準の芦屋市の公立の教育がありながらも充足率が減っている、他市に流れている状況をどう考えているのかという思いがあります。

保育所に預けている親に選択肢はなく、第一希望に入れる人は少ない。今、下の子が待機しています。空いている保育所はありましたが、上の子たちが大東保育所にお世話になっており、空きがないので1人だけ山手に行くことは、そこからまた通勤の時間があり、時間が倍かかり、労力がいられます。それだったら希望しているところが空くまで待とうということで待機しています。

枠だけ広げて作っても、本当に待機児童が解消されますか。

新しく建てられる西蔵町の認定こども園も駅から遠いところです。通勤が前提としてあり、駅から近いところに人気は集中します。作ったから待機児童が解消されるのかと言われたら、ならないと思います。

作ったから終わりと捉えられてしまうので、みんながどう思っているのか、どのように暮らしているのか、全員を把握するのは難しいと思いますが、「計画があるから意見を聞きたい。」ということでのこの場だと、納得できる部分があったかもしれませんが、一部の声だけで進められています。大東保育所の民営化は先だが、打出保育所はこの夏に事業者の選定が始まり、動揺している方もいるだろうし、急すぎます。市民や保護者、未就学児の親の意見を取り入れた形の方針を出していただかないと、納得できないし、私たちも生活があるので、困ります。

(事務局伊藤) 実際利用されている方のニーズということはあると思います。立地や提供内容などありますが、どこまでやっていけるのかということは様々な声を聞きながら、どこまでできるのかということはしていかなければならない

と思っています。

待機児童の解消は利用する中での立地も大事ですが、必要な定員の確保も待機している保護者からすると切実な問題です。

芦屋市が子どもに関することでお金を使いたくないのではなく、子育ての部分に使っていききたい、待機の解消にも使っていききたい、今後長く持続するためには極力効率的に維持管理する必要があることを大前提として考えています。

保護者のニーズを無視するわけではなく、大前提のニーズも踏まえながら、ご意見をいただきながら、可能な限り取り入れながら一緒にしていきたい。

今日1回で終わりとは思っていませんので、回数を重ねながらしていきたいと思っています。

(保護者) 民営化に関しては、社会福祉法人夢工房の件がありましたので、保育の質が本当に保たれるのか、芦屋市は業者を見抜けなかったのか、どこまで市が民間の保育園の保育や財政に介入できるのか分かりません。

事件があったのに民営化ということも腹が立つポイントです。その件も解決したように思えないのに、進めているのでないがしろにされている気持ちにさせてしまっている。

先生が退職するという急がないといけないかもしれないが、市民あってのことだと思ってもう少し検討して、様々なことを検討してから案の見直しをお願いしたい。

(事務局伊藤) まず、社会福祉法人夢工房の件については、皆さまが不安を抱いているということは反省しています。社会福祉法人夢工房が運営している保育所は3園あります。今回の件を受けて、保護者から意見を頂戴しています。ただ、共通しているのは「現場の先生は本当によくしている。」「保育の内容については満足している。にもかかわらず、経営側の今回の部分については許せない。」という声をたくさんいただいています。

我々も公立の保育士が月1回ではありませんが、訪問して保育の様子を私立全体を見ています。また、月に1回、私立保育園長会というそれぞれの園長に来ていただいて、情報交換や確認などの取り組みをしています。

社会福祉法人夢工房の問題があったが、各園で提供している保育内容に問題があったのではないと判断していますし、保護者からも不安がないと聞いています。

社会福祉法人夢工房の件を取りまして、保育内容が私立では不安だということではないと思っています。今回経営陣が起こした件については、我々が把握できていなかったということをご指摘のとおりです。

担当を配置しまして、監査については十分に取り組んでいきたいと思  
います。保育内容には問題がなかったとはいえ、このような問題を起さな  
いように公募では取り組んでいきたいと思っています。

もう1点は、様々な声があるのだから、声を踏まえた上で計画の見直し  
ということだと思いますが、芦屋市としましても、様々な課題のある中で  
芦屋市として実現していきたいという思いがありますので、基本的な方向  
性はこのようにしていきたいです。

ただ、ご要望を頂戴する必要があると思いますので、可能なところは取  
り入れながらしていきたいと思います。

認定こども園を辞めるとか民営化をしないなどについては難しい。この  
形で理解していただけるように説明していきたいと考えています。

(保 護 者) 今後この活動を続けていくのかと思います。その中でその前提で知りた  
い部分があります。

まず、今回かなり再編成が大胆に行われた印象があります。このような  
再編成は1日にしてならないと思いますので、ある程度の問題提起等を伺  
った上で、どのような会で事前に話し合われていたのか、その中で委員の  
承認はどこまで合致したものなのか、反対意見が解消されないのか、全員  
合致で合意して話し合いが行われているのか、おそらく話し合いが行われ  
ていたにも関わらず、急に浮上したような話であったので我々はびっくり  
しています。

我々は当事者として、今後これを伺った中で再検討されていくという可  
能性があると思います。その術がホームページ上に出ているでしょうが、  
我々がどこを見たらいいのか分かりません。それが見直しされていく中  
で、何か議題として議論する場がある可能性があるのかお伺いします。

計画の見直しについてですが、今回“子育て未来応援プラン「あしや」”  
の一環ということで冒頭にありましたが、子育て未来応援プラン「あしや」  
は何年かで見直しがあると思いますが、この計画が5年で実現される中で  
これは何年計画の中の一部に属していますか。

知りたいのは、何年の周期を見てどこで見直しをするのか。大枠は決ま  
っているかもしれませんが、その中で我々が今後考える場所はどのあたり  
で見直しがあるのか。5年以降見直しが無いのか、このプランの中での見  
直しです。個別に大東保育所がどうではなく、大きな枠での見直し時期は  
決定しているのか、随時行うのか、問題があれば修正するのか、意見があ  
れば修正するのか、そのあたりをお願いします。

(事務局伊藤) どのような会議で決まったのかということですが、平成28年度の施政

方針で幼稚園・保育所の適正化の検討があります。

平成27年度から検討の必要性は持っていました。それをふまえて幼稚園では学校教育審議会、保育部門については保育所の適正化計画策定委員会という職員で構成する委員会を設置しまして、保育所のことを検討してきました。

それまでも教育委員会と協議していましたが、昨年11月頃から学校教育審議会の答申が出てきましたので、子ども・子育て支援事業計画推進本部会や総合教育会議など会議を重ねまして、計画の案を策定しました。その中で委員全員が合意なのかというところですが、全員合意したという中で決定しております。

(教育委員会岸田) 幼稚園は8園あります。岩園幼稚園を入れると1,500人の定員になります。

平成29年の入園の見込みが500人ちょっとですので、4割を切っています。

そのようなこともあり、昨年2月、学校教育審議会という専門機関に、諮問しました。学識や自治会やPTA、保育所関係、市民代表など10人で構成される審議会で、去年6回しました。去年の11月に答申をいただきました。

結論は“幼稚園は見直さない。各中学校の圏域で1～2園程度にしないで”と答えをいただきました。この答申を元に幼稚園と保育所の課題を総合して考えましょうということがこの計画案です。特に幼稚園と保育所を統合して認定こども園にすることが最たることです。

いつ決まったのかということは、この案を教育委員会単独で決めることはできません。つまり、幼稚園と保育所を一緒にすることを教育委員会だけでは決められません。保育所も関係しますので、総合教育会議があります。これは市長と教育委員が集まる会議です。ここで芦屋市の就学前の全体のことを決めましょうという会議を2月3日に持ちまして、これまで事務局レベルではどのような案がいいか詰めていきましたが、最終的には総合教育会議でこの案で芦屋市として方針を固めましょうと合意を得ました。

(事務局和泉) 子育て未来応援プラン「あしや」という事業計画ですが、保護者の皆様にアンケート調査をさせていただきまして、それを基に、平成27年3月に策定しました。

この中には、待機児童解消のためにどれくらい施設を作ったらいいのかという目安になるものを年度ごとに記載しており、子育て支援をどのようにするかも書いています。その中に公立幼稚園・保育所の適正規模について

でも検討していくと記載しています。

子育て未来応援プラン「あしや」は平成27年から5年間の計画になりますので、計画の終期は平成31年度の末になります。次はどうなるのかということは、このままで行くと待機児童の解消は課題として残ることが想定されますので、平成32年度以降からも5年周期になり、作っていかなければならないと思っています。

同じように、保護者の方、地域の方にニーズを聞いた上で、どれだけの提供量が必要なのか判断しなければなりません。

平成30年にアンケート調査を行い、平成31年に計画を作っていく予定です。作成するにあたり、市の職員だけではなく、学識や市民の公募の委員や保育関係の保護者、事業者など様々な方で構成される子ども・子育て会議の中で協議をして決めていきたいと考えています。

子育て未来応援プラン「あしや」の見直しについては平成30年度にアンケート、平成31年度に計画の作成という流れになっています。

(事務局三井) これがどこに当てはまるのかとなりますが、1つは子育て未来応援プラン「あしや」の計画が2年経ちまして、平成27年度の評価をしております。

その中で待機児童の解消がかなり遅れています。そのことを踏まえながら、本来であれば5年間で国は0人にしなさいと言っていますが、難しい状況です。

子育て未来応援プラン「あしや」の計画期間からは、少しはみ出しますが、このあり方の計画で待機児童の解消をしていきたいと考えています。

今回、幼稚園の施設も考えながら課題解決を行いました。山手圏域は土地も見つからなかったということもあり、具体的にはできていません。そのことも含めながらしていきたいと思っています。

それから、待機児童解消に向けてハートフル福祉公社跡地への私立の誘致や西蔵の市営住宅跡地についても空地ではありませんから、遅れがないようにしていきたいと考えています。大きな基本的な考え方はこの計画で進めたいと考えています。

(保護者) 可能であれば「ここまで進んでいます。」「この内容はここのホームページに記載しています。」など貼り紙でもいいので、随時ご案内いただくと安心です。

実際、大東保育所が民間になるから、今日集まっているとは言え、認定こども園が始まっていくわけですので、そこも含めての質問です。

大東保育所について、民間移管の公募ですが、現時点で民間移管の中で法人の規定、株式会社などあるのでしょうか。

(事務局伊藤) 民間移管については保育所ですので、基本的には株式会社も公募の対象になります。社会福祉法人もできます。規程上定められた範囲の法人で公募することが前提です。株式会社だから応募できないということは難しいです。

(保護者) 一番分からないことが、認定こども園ができてくる中で、子育て推進課と教育委員会が今も同席していますが、どのように役割分担をするのでしょうか。今後の流れはどこまで決まっているのですか。

(事務局伊藤) 認定こども園の運営、維持管理は子育て推進課が所管することになっています。

ですが、教育に関することについては、教育委員会の助言もいただくことが決まりとしてありますので、今も併任というかたちで幼稚園教諭もいますので、教育委員会と一緒に認定こども園を運営していきます。

実際、入園受付に関しましては、具体的な受付方法など、これはまだ決まっていないので、今後協議しながら設計したいと思っています。

(保護者) 今までの質問は民営化が決まり、認定こども園が決まったような質問だったと思うのですが、私は自分が母親の時に自分の子ども2人を民間の保育所から公立保育所に入れていただいて、小学校では学童にお世話になり、市にお世話になって勤めてこられて感謝しております。

時を経て、早朝保育、延長保育があり、働く人の声を聞いて保育行政が進んでいるのだと喜んで見えています。

私たちの頃も問題がありました。文部科学省の管轄の幼稚園と厚生労働省の管轄の保育所とは別と言われてきました。今、急に同じ子どもということでニーズの違う、問題点の違うところを一度に解決しようということ足して2で割るような政策を安易にしているように思います。昔の保育行政を見ても不満はありましたが、頑張っていたと思います。まるで国に先駆けてやっているようなスピードです。今まで頑張ってきた保育行政を捨てずに、もう少し踏ん張ってはどうか。

(事務局伊藤) 保護者の皆様にとっては突然の説明になっていますので、唐突感はいないと思います。それについては、これから何回も説明する中で了解いただけるように説明していきたいと思っています。

足して2で割って認定こども園を作るのかということですが、すでに兵庫県下でも公立で50施設は公立の認定こども園として動いています。先駆けて、初めて芦屋市が実施するという状況ではありません。私立では何100という施設が動いていますので、実績としては十分ある施設だと思っています。

そこについては、子どもの様子や園長先生に話を聞いていますが、認定こども園だから他と比べて劣るということありません。

認定こども園も同じように子どもが楽しく育っている施設だと見聞きしていますので、今回芦屋市が認定こども園を取組むことで芦屋市が培った保育を捨てるのではなく、幼稚園と保育所が一体となりよりよいものを作りたいと思い取り組んでいきますので、保育を捨ててしまうようなことは全くありません。

(保護者) 先ほど、保育士が多く退職するというので、非常に正直なことだとは思いますが、それを補充することではなく効率化を図りたいということですが、保育士になりたい若者はたくさんいます。新採用はしないのですか。

(事務局伊藤) 新規採用については30人が10年間で退職する予定です。全部採用するという選択肢もありますが、今回行わないのは、就学前の幼稚園・保育所を永続的に維持管理するには、効率性も必要です。

単に公立施設を切り捨てるのではなく、保育所の数は減りますが一定数確保し、新たに認定こども園も取り入れて、就学前施設の核として、より充実を図っていきたい。

退職を採用しないということだけをとらえますと芦屋市は子どもに対してお金を削減しているというようになりますが、そうではなく、効率的に財源を使い、さらに良くするために認定こども園が登場します。

幼稚園や保育所も一定数残しますし、さらに効率的に運用できる分があれば待機児童の解消に取り組みますし、切り捨ててマイナスではなく、効率的に前に進めたいということが、今回のイメージとしてご理解いただきたいです。

(保護者) 上の子が大学1年と高校1年で、打出保育所で大変お世話になりました。保育所のしおりも当時とは考えられないくらい施設も増えて芦屋市は頑張っているなど3人目の時に感じました。

当時も「待機児童が多いからどうにかならないか。」ということで、打出保育所の共有保育室を潰して、入れて欲しいと市から話があった時に打出保育所の保護者全員が集まり、話し合っ「申し訳ありません。」と話が流れたことを今回思い出しました。

唐突すぎてびっくりして、芦屋市からお知らせが2月13日にあり、「何これ。」という思いがありましたが、1週間後に説明会を開いて頂いたことには感謝しております。

ただ、地域の看板で集会所を巡って話をするというのを計画していることも地域の看板を見て知っていますが、芦屋市が決めたことでこれが本

当に決定なのかということと、待機児童の保護者の気持ちも分かりますが、意見を聞いてほしいということもあります。

私たちは今後、どのアンテナを立てて、信頼して、現状どうなっているのか、子どもを守っていきたいので、動きたい気持ちもありますし、必要性もあると思いますので、どこを見たら分かるのか誰に聞いたら分かるのか、芦屋市が保護者と一緒に行っていただけたらと思います。

(事務局伊藤) できる限り情報は公開するようにします。

(保護者) 就学前の教育・保育の為に中学校区域で考えたとのことですが、就学するのは小学校です。そこを何故中学校区で考えたのか、腑に落ちなくて、打出浜小学校に就学しますが、就学する区域に公立の保育所が無くなることは不安です。

もちろん民間の保育所もよくしていただけていますが、校区に公立が無いことは就学する校区で選択肢がなくなります。中学校区で考えても6年後、12年後なので、どうして中学校区での編成なのか腑に落ちません。

(事務局伊藤) 様々な単位があると思いますが、小さければ小さいほど皆様の利用に關しての利便性は上がっていくと思います。

しかし、その分行政的な部分で負担が増えることに繋がっていきますので、行政としては、永続性を持った効率的な運営が必要です。その分で小学校区やもっと小さい区域は難しいという中で区域を考慮となると、中学校区域というところで区域を定めているところです。

(保護者) “就学前の”と言っているのだからやはり、就学するのは小学校ということを考えていただきたいです。

(保護者) 先日突然お伺いしたにも関わらず、説明会の前に準備させていただくということで、資料を提示していただけましたし、質問の答えも新たにいただけたこともありがとうございます。

当初は子育て推進課の人だけが来る予定だったのですが「幼稚園の意見も聞きたい。」ということで「教育委員会の人も同席してください。」ということをお伝えしました。今日来て下さっていただけており、ありがとうございます。

この計画を聞いた時はびっくりして、行政だけで勝手に進めるのだと思っていたのですが、回答も作っていただけていますし、教育委員会も同席していただいているので、私は好意的に受け止めています。

ホームページで探して情報を収集しているのですが、2月28日と3月の2日か3日に調整中ということで説明会を予定されているのですが、ど

なたに向けて説明していただけるのですか。

(事務局伊藤) 岩園保育所と緑保育所です。当初するかどうか未定でしたので調整中でした。

(保護者) 説明会以外ではこのような場は検討されていないのですか。今日は事前をお願いしていたので、回答いただき、たくさんお話ししていただいたのですが、進行状況の報告をしていただけたら安心ということもありますので、1回で終わらずに、進行状況を教えて頂けたらと思います。

新たにこのような説明の場は作っていただけるのですか。

(事務局伊藤) もちろんです。

(事務局三井) 次は地元の方にも説明して、それからまた調整させていただいて、このような場がいいのか、時間帯も含めて、それは考えていますので、1回で終わりとは考えておりません。

(事務局伊藤) 次回については調整させていただきまして、本日は終わりたいと思います。本日はありがとうございました。